

高津区

更新日：令和5年5月7日

新型コロナウイルス対策に関する対応状況

○高津区本部の活動状況

- ・第1回区本部会議を開催し、区本部長および危機管理室への情報提供フローを確認した。(R2/2/6)
- ・第2回区本部会議を開催し、市民からの問い合わせ対応、帰国者・接触者相談センターの設置、イベント実施の考え方について情報共有を図った。(R2/2/19)
- ・第3回区本部会議を開催し、各局・区の対応状況、衛生課からの報告などについて情報共有を図った。(R2/2/25)
- ・第4回区本部会議を開催し、市立学校の臨時休業措置、その対応としての職員体制及び業務の見直しについて情報共有を図った。(R2/2/28)
- ・第5回区本部会議を開催し、市本部会議の内容や区内の状況、衛生課からの報告などについて情報共有を図った。(R2/3/4)
- ・第6回区本部会議を開催し、イベント等自粛期間の延長や区内の状況、衛生課からの報告などについて情報共有を図った。(R2/3/6)
- ・第7回区本部会議を開催し、市本部会議の内容や区内の状況、衛生課からの報告などについて情報共有を図った。(R2/3/13)
- ・第8回区本部会議を開催し、市本部会議の内容を踏まえ、4月以降のイベント等の考え方、衛生課からの報告などについて情報共有を図った。(R2/3/23)
- ・第9回区本部会議を開催し、市本部会議の内容や区内の状況の情報共有を行うとともに、区内イベント等の対応及び施設休館等の情報集約を行うことを確認した。(R2/3/27)
- ・第10回区本部会議を開催し、予防的縮小の観点から緊急事態宣言時のBCP発動を想定した業務縮小の検討及び職員（家族含む）あて感染拡大防止に向けた注意喚起を行うことを確認した。(R2/4/2)
- ・第11回区本部会議を開催し、区内の状況について情報共有を図るとともに、BCP発動を想定して各課2班体制の勤務体制を整えること等を確認した。(R2/4/7)
- ・第12回区本部会議を開催し、区内の状況や衛生課からの報告などについて情報共有を図った。(R2/4/8)
- ・第13回区本部会議を開催し、各課のBCP発動時の勤務体制検討状況や、職員が感染した場合の対応について情報共有を行った。(R2/4/10)
- ・第14回区本部会議を開催し、市本部会議の内容や区内の状況の情報共有を行った。(R2/4/15)
- ・第15回区本部会議を開催し、BCP発動に向けて各課の勤務体制等を整えることについて確認を行った。(R2/4/17)
- ・区本部会議を開催(R2/4/30、5/8、5/21、5/25、6/9、7/8、7/30、8/19、9/16、10/21、11/11、12/23、R3/1/6、1/13、1/28、2/10、2/17、3/5、3/19、3/31、4/14、4/19、5/10、5/28、6/18、7/9、7/30、8/16、8/31、9/30、12/24、R4/1/20、2/10、3/17、5/19、8/9、10/4、11/10、R5/2/10、4/28) 計55回

- ・高津区全町内会連合会研修会にて、令和2年7月公開の「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営について」を用い、避難所でのコロナ対策について講義を行った。(R2/7/17)
- ・区内職員向け、新型コロナウイルス感染症対策研修を行った。(R2/7/30、7/31、8/4)
- ・橋地区町会長会議にて、避難所でのコロナ対策について講義を行った。(R2/8/28)
- ・高津地区自主防リーダー研修会にて避難所でのコロナ対策について講義を行った。(R2/9/2)
- ・高津地区町会長会議にて、避難所でのコロナ対策について講義を行った。(R2/10/2)
- ・区内職員向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営研修を開催(R3/11/10)
+風水害対応研修内でも同様の講義を実施(R3/5/26、5/28、R4/5/16、5/17、5/23、5/24)
- ・橋地区自主防リーダー研修会にて避難所でのコロナ対策について講義を実施。(R3/7/30)
- ・高津区全町内会連合会研修会にて、コロナ禍での感染予防と活動方法について講義を実施(R3/3/12)
- ・区役所内トイレの自動水洗化工事を実施(R2/12/9)
- ・区役所内各所属の職員用パーテーション等を設置(R3/2/26)
- ・疫学調査(第6波)架電用モバイル端末の調達に係る調整(ワクチン調整室)(R3/8/13~)
- ・本庁の応援体制(第6波)の確保・執務スペース設営(パーテーション設置、端末等の確保等)(R4/1/17)
- ・局内の応援体制(第6波)の確保(R4/1/17~)
 - ・応援ローテーションの作成
 - ・応援職員による発生届の処理等
 - ・応援職員への業務レク
 - ・疫学調査用ファイルの作成
- ・市民館・図書館分館における感染防止対策の実施
 - ・図書館及び市民館分館窓口カウンターに飛沫防止用カーテンを設置(R2/5/24)
 - ・図書館分館カウンター対応時マスク・手袋の着用(R2/5/24)
 - ・換気用パーテーション及び大型サーキュレーターを設置(R2/11/11)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策情報コーナーの設置(R3/3/1)
 - ・飛沫防止用アクリル板を設置(R3/3/9)
 - ・フットペダル式消毒スタンドを設置(R3/3/17)
 - ・緊急事態宣言に伴う利用人数制限、利用時間の短縮、主催行事の中止(R3/1/8~3/21)
 - ・まん延防止等重点措置に伴う利用人数制限、利用時間の短縮、主催行事の中止(R3/4/20~8/1)
 - ・緊急事態宣言に伴う利用人数制限、利用時間の短縮、主催行事の中止(R3/8/2~9/30)
 - ・図書返却ボックスを閉館時のみから常時設置に変更(R3/9/6)
- ・事務事業のオンライン化に向け、分館内におけるインターネット接続環境を構築(R3/3/31)
- ・WEB版感染防止〇×クイズを作成し、区役所窓口の待合スペースにQRコード付きのチラシを掲示(R4/3/25)

○業務執行体制確保に向けた検討・取組

・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。

(1) 業務執行体制確保の取組み

- ・「新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保について（通知）」が各局区に発出されたことを踏まえ、総務課から各所属に対し、当面（年度末まで）企画、計画している、大人数での会議やイベント等（各種事業）について、感染拡大を防ぐ観点から、中止・延期できるもの、できないものについて状況を把握するための調査を実施した。（R4/1/12）